

令和3年度 第1回宇治市水道事業経営審議会 専門部会 議事録

会議名	令和3年度 宇治市水道事業経営審議会 第1回専門部会
日時	令和3年7月16日(金) 午後3時00分～午後5時00分
場所	Zoomによるオンライン会議
出席者	(委員) 向畑部会長 山本副部会長 伊木委員 徳田委員 西垣委員 (事務局) 山田上下水道部長 蒲原上下水道部副部長 中村上下水道部技術 参事 塚本営業課長 津田工務課長 藤井配水課長 藤井水管理 センター場長 野口水道総務課副課長 深澤営業課副課長 畑水 道総務課係長 中井工務課係長 藤川水道総務課主任 多田水道 総務課主任
	<p>1 開会</p> <p>2 上下水道部長挨拶</p> <p>3 部会長、副部会長の選出 (部会長：向畑委員、副部会長：山本委員)</p> <p>4 議題</p> <p>・収支改善施策について</p> <p>(1) 遊休資産の利活用や売却等 事務局より説明を行った。</p> <p>質疑応答</p> <p>(部会長) 売却手続きは、今年の後半あるいは来年の前半に開始できるか。</p> <p>(事務局) 正式に売却するとなれば、鑑定を行った上で公売にかける手続きをする。 今年度中に執行することは難しいと考えている。</p> <p>(部会長) 土地に関する専門的な知識が必要だと思う。具体的な資料があればイメージしやすいと感じた。また、売却について、会計の異なる市長局部門との 売買も可能か。</p> <p>(事務局) 同じ市の財産であり、十分協議を行い進める必要があると考えている。</p> <p>(委員) 使用していない遊休資産について、ランニング経費が発生するか確認したい。 発生するのであれば売却や貸付を早期にした方が良いのではないか。</p> <p>(事務局) 土地の管理について、状況により草刈り等は行っているが、金額的には高 額ではない。</p> <p>(2) 営業業務の委託に向けての検討 事務局より説明を行った。</p> <p>質疑応答</p> <p>(委員) 業務を委託しない場合に、何かデメリットはあるか。</p>

- (事務局) 費用対効果も踏まえ、現状、得られる効果については検証中である。
- (委員) これまでに業務を委託された市町での利点や問題点を示していただけると議論しやすいと思う。
- (部会長) 民間に委託すると、仕様書に基づき着実に行うが、住民との接点が少なくなる。また、業務のノウハウが民間に移ってしまい、委託更新のたびに技術が転々とする中で、コントロールが課題となる。委託を進める上で、価格の上昇に留意し、コントロールできるノウハウを確立、管理することが重要と考える。

(3) 水道施設の再編成、府内水道事業者との広域連携

事務局より説明を行った。

質疑応答

- (委員) 京都府でも具体化に向け、受水市町と連携をとりつつ議論している。宇治市にとってメリットのある対応、連携を活かすための対応を検討する必要がある。
- (部会長) 京都府のランドデザインとの整合を図った広域連携が重要である。
- (事務局) ご指摘のとおり、宇治市としても将来的な人材不足を始め、様々な広域連携の推進は、京都府や他の市町とともに考えていくべき課題である。

(4) 上下水道部の組織再編

事務局より説明を行った。

質疑応答

- (委員) 人員削減することが経費の削減や効率化に繋がるのは確かだが、事業を将来に渡り継続させるには人材が必要で、技術継承していくことが大事だと考える。人員削減と技術継承の両方を考慮して進めていただきたい。
- (部会長) 組織統合に伴い、業務を1箇所で行う場合の電算システム統合について、セットで考える必要があると思うが、その点に関して課題はあるか。
- (事務局) 現状、上水道と下水道で使用している財務会計のシステムは別々のものである。将来的にはシステム統合を考えており、検討中である。
- (委員) 部署の合理化は大事だが、サービスの低下は困る。同等規模の事業体について、分かる範囲で示していただきたい。
- (事務局) 類似団体の組織構成について、今後提示させていただく。

(5) 一括発注や公用車更新年限延伸、債券運用等の新たな収入確保

事務局より説明を行った。

質疑応答

- (委員) 債券運用について、具体的に何社かより情報を提供されているか。
- (事務局) 証券会社と何社か協議しており、国債及び地方債等の情報提供を受けている。示せる部分については、抽出し示していく。
- (部会長) 退職手当積立金について、一定の積立基準がある。満額もしくは一定額など保有に関する手法について確認したい。
- (事務局) 現状の退職手当積立金について、宇治市の上下水道部職員は全て本庁舎からの出向組である。その関係で、水道事業会計で働いた部分については退職手当積立金として積立され、退職時に本庁に戻り、退職金が支払われる。企業会計にいた期間の分を水道会計として支払う。現状、積立金の金額は、3億5,000万円程度である。
- (部会長) 車について、今後の社会情勢によりEVというような動きがある中で、車両の購入あるいはリースなどの施策は考えているか。
- (事務局) 高額となること、常に充電が必要となることから緊急時の発進の必要性を考慮し、現状EVは検討していない。リースについては、金額が高くなると考えている。購入し最後まで使い切る手法を考えている。
- (6) 建設改良費に国庫補助金の獲得  
事務局より説明を行った。
- 質疑応答
- (部会長) 採択基準について、今後クリアしていくことが条件となるのか、既にクリアできている状態であるのか確認したい。
- (事務局) 資本単価は、今後20年間で90円以上が採択基準である。令和元年度を基にしたとき84.2円であるが、将来20年間で計算すると90円を上回る見込みである。また、企業債残高については、令和元年度決算ベースでは現状273%である。今後、企業債を発行することで300%を超え、採択基準を満たすと見込んでいる。
- (委員) 平成28年に一定補助のメニューが改編され、基幹管路など重要な管路の更新には一定補助金が出るようになった。
- (部会長) 補助採択の基準は、年々メニューが変わる。採択基準に照準を当てて戦略的に長期を見据えた施策を打つ、また情報収集が重要であると思う。事務局としては、これ以外のメニューなど検討されているか。
- (事務局) 補助要綱等の中で使える分野を見極めた上での提示である。
- (委員) 全て見込みと書かれているが、内容を検討してからの補助採択となるか。令和4年度では700万円と書かれているが、申請を急ぐ必要があるか。
- (事務局) 令和2年度、3年度の決算では達成が可能であろうという見込みと記載している。

- (委員) 改善しなくても、申請すればおそらく補助されるであろうということか。
- (事務局) 確定の数字ではないが、現状の補助金制度であれば、確保できるのではないかとこの指標である。詳細については京都府と協議していく。
- (委員) 実際に令和4年度に補助を受ける場合、補助申請手続きの手順について整理しておく必要がある。
- (事務局) 令和4年度から速やかに獲得できるよう事務を進めていく。現状、5月頃に京都府から照会等があり、そこには回答している。秋の本要望に向けて手続きを進めていく。

(7) 現世代と将来世代の負担のあり方を踏まえた企業債発行

事務局より説明を行った。

質疑応答

- (部会長) 減価償却費等に伴う内部留保資金を全て使っても良いのか。
- (事務局) 基本的には、全て使うと手持ちがなくなるので、厳しい経営状態となると考えている。
- (副部会長) 内部留保資金での補填について、過去に建設された水道施設等の投資分が当年分に関して減価償却として返ってくるということなので、過去の建設投資のタイミングに依存している。今後10年で考えたとき、内部留保資金が不安定であると、企業債の発行が影響を受けてしまう。30年償還も含めて考えると、当該年度に膨大に発行すると利率への影響も懸念される。内部留保資金で影響を受けない形で企業債を発行することが財政的にも良いと考えられる。具体的な発行額に関しては、30年間分の利率が関係してくる。30年後の利率は予測不可能であるため、安定的に発行するのが良いと思う。一方で、企業債を減らすということは自己資金を減らすデメリットがあり、料金収入への影響が出ると考える。料金引上げによる現世代の負担と企業債発行による将来世代の負担との公平性について市との共通のビジョンについて教えていただきたい。
- (事務局) 市民が利用する施設は、基幹施設として関係する事業については企業債を発行し、償還していただくという考え方とする案を出したものである。
- (委員) 将来世代にどの程度の便益が及ぶかを踏まえ、現状その余剰金があればそれも充て、企業債の発行を少なくするなど、運営のガイドラインの考え方を議論すると良いと考える。今後、施設整備の負担を将来世代にも負っていただくような考え方をするのであれば、新しい考え方にも意義があると思う。いずれにしても、これまでの宇治市水道事業の企業債発行の考え方を踏襲し、市民の負担、料金体系移行による影響を考えつつ議論したい。

(8) 低所得者向け料金のあり方

事務局より説明を行った。

質疑応答

(部会長) 一般会計からの負担金を受けずに水道事業独自の施策として減免しているということか。

(事務局) 水道事業の会計の中で行っている。

(副部会長) 水道事業の独立採算制を考えたとき、低所得者への支援を続けることについて、前回の専門部会でも否定的な意見が出ており、今後、見直しが必要である。低所得者の部分については、料金改定に影響する内容であるので、9番の施策を踏まえて議論すべきである。

(9) 料金体系の見直し(用途別→口径別)

事務局より説明を行った。

質疑応答

(副部会長) 基本料金が理論的には資本的な財源として考えられ、従量料金で変動費を賄っている。資本設備の利用率が高いのは事業者なので、現行では基本料が高くなっている。口径別料金体系に移行すると、得する家計とそうではない家計に分かれると考えられるので、料金収入に与える影響を考慮する必要がある。水道事業体として口径別に移行した場合、現行の料金収入を確保することを前提に設計することになると思うが、上下水道部としてはどのように考えているか。

(事務局) ご指摘のとおり、料金体系を移行したことで、料金収入が減ると経営が厳しくなる。移行前と同等の料金収入を得られるよう考えていきたい。ただ、今後の収支を見通す中で不足する部分があれば、料金改定も含めた検討が必要になると考えている。

(副部会長) 基本料金をやや高めにするということになるのか。

(事務局) 基本料金の金額については確保する方向で考えているが、値上げとなるかはまだ検討できていない。今後、シミュレーションの中で検討していく。

(委員) 料金体系の移行による影響についての事例を示していただくと議論しやすいと思う。また、料金体系の移行による需要率の変化等について、これまで実施された自治体について調べていただき、同時に移行措置等についても示していただくと議論がしやすくなると思う。

(部会長) 移行による収入の変化や市民の理解について、激変緩和措置などを経験されている事業者の事例を調べていただき、それを踏まえた議論を深めていく必要がある。

- (事務局) できるかぎりの資料を集めていきたいと考えている。
- (委員) 水道と地下水を併用している施設について把握されているか。また、そういった施設についての制度を検討しているか。
- (事務局) 宇治市において約10箇所、専用水道を使用している事業者がある。その内、5箇所程度は上水道を併用している。それらについては、通常の水道の費用をいただいている。

#### 5 その他

- (委員) 今回の議論の前に、これまで実施されてきたコスト削減が多々あると思う。事業委託や部署の見直しによる節約効果について示していただきたい。
- (事務局) 過去の削減の取組みについて、提示させていただく。

その他、事務局より、今後の日程等について説明を行った。

#### 6 閉会